



【事務所】

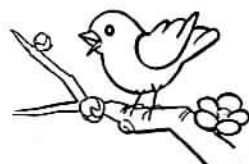
☎274-0825 船橋市前原西8-24-8
 ☎047(490)3333 FAX 047(465)7117
 Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp
 ホームページ http://www.hiroei.jp

【自宅】

☎273-0862 船橋市駿河台2-29-18
 ☎047(425)1110 携帯電話 090-3144-6990

次のうち正しい言葉はどちらでしょうか。(正解は次頁の終わりに)

1. 私たちは ①深い きずなで結ばれている。
②強い
2. 梅が ①実も たわわになっている。
②枝も



今年は暖冬と言われていましたが、全国的に大雪に見舞われ、南国沖縄にも雪が降ったりしました。10年に一度という大寒波に襲われたり、多くの方々が被害を受けました。思うようにならないのが自然現象であると実感した年初でした。

さて、年4回ある市議会定例会でも、特にボリュームのある第1回定例会が2月19日から始まります。平成28年度の船橋市の予算を審議する議会だから特に重要な定例会であると言われてます。

そんな中、北九州市で「2年4ヶ月もの間 病欠の市議に報酬3160万円」の報道がありました。「糖尿病の治療のため市議会には出席していないが、秘書を通して電話で陳情を聞き市の担当者に取り次ぐなどして議員活動はしていた」としています。議員報酬の返納や減額は公職選挙法で違反とされている「寄付行為」にあたりますが、何か腑に落ちませんし、他の議員は黙認していたのか気になります。



船橋市では昨年の第4回定例会で、本会議を3日と半日欠席して他市の選挙応援に駆けつけた、という言語道断な議員がいたのです。(半日とは、自分の質問日である午前中を欠席し、質問する午後だけ出席したのです)

地方自治法 第134条第1項に「普通地方公共団体の議会は、この法律並びに会議規則及び委員会に関する条例に違反した議員に対し、議決により懲罰を科することができる」同条第2項に「懲罰に関し必要な事項は、会議規則中にこれを定めなければならない」となっています。

そして船橋市議会会議規則第2条に「議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない」と規定しています。同規則 第160条には「懲罰の動議は、文書で所定数の発議者が連署し議長に提出しなければならない。懲罰事犯があった日から起算して3日以内に提出しなければならない」等とな

っています。

本会議を欠席した議員は、なぜか堂々と動画等に選挙応援している様子を流したり「選挙応援に行っている」等と話していたのです。



船橋市議会
本会議中です

この欠席行為は当然「懲罰」に該当すると思われるのに、3日間という時間的制限と、議会の弱腰が原因で何にもできませんでした。私は一般質問の冒頭に「〇×市の皆さん、市議会を欠席し選挙応援に行っている議員の情報をお寄せください」と訴えましたが、残念ながら反応はありませんでした。

性善説を信じて、過去から、議会を欠席する理由が「所要のため」という何でも使える言葉で済ませていたことが、このような事態を招いたと思います。



広辞苑によると「所要」とは「必要なこと。必要なもの」とあります。本当の理由は何ですか？「事故」とは「思いがけず起こった悪い出来事。また、支障」となっています。

この本会議欠席について、百歩譲り、他市の選挙応援したことが当事者には「必要なこと」であったとしても「事故」には当たらないことは明白です。

私は「欠席理由は所要ではなく、病気や交通事故等、明らかな理由を書くようにすべきである」と提案しました。性善説も結構ですが、そんな人ばかりではありません。二度とこのようなことが起きてはならないし起こさせません。

ところで、1月25日発行の「市議会だより」をご覧くださいになりましたでしょうか。A4で16ページ。4～7ページには9の会派のメンバーの写真と今年の抱負が載っています。あの笑顔のまま全員でより良い船橋市にしたいものです。

ところで、この市議会だよりは見やすいでしょうか、見づらいでしょうか。もともとは市の広報紙と同じタブロイド版でした。藍色の一色刷り。その後にカラーを取り入れました。何年か前に本紙に書きましたが、市民モニターに「タブロイド版が良いか、A4が良いか」とアンケートで聞いたところ、90%以上がタブロイド版が良いとの結果でしたが、いつの間にかA4になってしまいました。



現在、一般質問のページは分野毎に掲載しているので、同じ議員がいくつかの分野で登場することがあります。以前は議員ごとに質問した質疑応答をまとめて掲載していました。どちらが良いのか議論があるところです。また、一般質問を掲載している行数は、会派の人数で行数が決まるので、質問した議員が少ない会派の議員には一人あたりの行数が多くなり、逆に質問者が多い会派の議員は一人あたりの割り当て行数が少なくなっているのです。

いずれにしても広報委員会では、より分かりやすく見やすい紙面にしよう検討努力しているとのこと。期待しています。是非皆様のご意見をお寄せ戴き、信頼され身近な市議会となれば幸いです。

《問題の正解》

1. ②強い……きずなは「つな」のことなので、深くはならない。
2. ②枝も……枝もたわわに＝木の枝がたわむほどにたくさん実がなるようす。実はたわまない。

(株式会社サンリオ発行の「知ってますか」より)